

証券コード 6731
平成24年12月6日

株 主 各 位

大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

株 式 会 社 ピ ク セ ラ

代表取締役社長 藤 岡 浩

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年12月20日(木曜日)午後6時(当社営業時間終了時)までに到着するよう、折り返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年12月21日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
ホテルモントレ グラスミア大阪 21階 ブルーベルの間
(末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 1 報告事項 1 第31期(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第31期(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件

以 上

-
- ◎当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.pixela.co.jp/>)への掲載によりお知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、復興需要などを背景に緩やかな回復の動きが見られましたが、円高の定着に加え、欧州債務問題の長期化や中国をはじめとする新興国経済の減速により、下振れリスクが増してきております。

当社が属するエレクトロニクス業界におきましては、AV機器やパソコン、デジタルカメラなどの主力製品の需要が低迷する一方、スマートフォンやタブレット端末の市場が拡大し、数少ない成長分野となっております。

このような市場環境のもと、当社グループでは、無線LANを利用したデジタルチューナーなどの独自商品の製品化やスマートフォン、タブレット端末向けソフトウェアの開発に注力いたしました。しかしながら、液晶テレビの大幅な販売落ち込みを補うことができず、売上高は前期に比べ98億21百万円減少の58億89百万円となりました。

損益面につきましては、営業損失4億98百万円（前期は4億93百万円の営業利益）、経常損失5億58百万円（前期は4億95百万円の経常利益）、当期純損失は5億88百万円（前期は4億25百万円の当期純利益）となりました。

このような結果を踏まえ、当期の配当金につきましては、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

〔ホームAV事業〕

前年度急伸した液晶テレビやデジタルチューナーは、地デジ特需の収束により大幅な減収となりました。また、デジタル放送受信モジュールや、TV視聴ソフトウェアの販売も同様に大きく減少いたしました。一方、スマートフォンやタブレット端末向けのワンセグ視聴ソフトウェアは、搭載機種拡大によりロイヤリティ収入、受託開発収入ともに大幅に増加いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は35億81百万円（前期比71.1%減）、セグメント損失（営業損失）は1億19百万円（前期は8億45百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

〔パソコン関連事業〕

パソコン向けテレビキャプチャー及びそれに伴うソフトロイヤルティ収入は、パソコンの出荷が下期より急速に鈍化し減収となりました。一方、利益面では、受託開発収入の増加や開発コストの低減により減益幅は縮小しました。

この結果、当事業の売上高は16億22百万円（前期比37.0%減）、セグメント利益（営業利益）は2億52百万円（前期比5.3%減）となりました。

〔A Vソフトウェア事業〕

デジタルカメラやデジタルビデオカメラは、欧米やアジアにおける景気悪化の影響を受けて販売台数が減少したため、カメラに同梱される映像編集ソフトウェアのロイヤルティ収入が減少いたしました。

この結果、当事業の売上高は2億44百万円（前期比31.9%減）、セグメント利益（営業利益）は85百万円（前期比24.0%減）となりました。

〔その他〕

その他の売上高は4億41百万円（前期比9.8%増）、セグメント損失（営業損失）は1百万円（前期は8百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

(注) 各セグメントのセグメント利益又はセグメント損失（営業利益又は営業損失）は、各セグメントに配分していない全社費用7億16百万円（前期比3.2%減）を配分する前の金額であります。

事業別売上高

事業の名称	金額（百万円）	構成比（%）
ホーム A V 事業	3,581	60.8
パソコン関連事業	1,622	27.5
A V ソフトウェア事業	244	4.2
その他	441	7.5
合計	5,889	100.0

② 設備投資の状況

デジタルテレビ関連の技術開発及び製品化に伴い、工具、器具及び備品、ソフトウェアを中心に41百万円の投資をおこないました。

③ 資金調達の状況

運転資金に充当するため、金融機関等から必要に応じて調達しております。当連結会計年度末の金融機関等からの借入金残高は、7億64百万円となっております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

現在、わが国のエレクトロニクス業界は、製品需要の鈍化とグローバルな競争力の低下により極めて厳しい状況に直面しております。

当社グループにおきましても、前連結会計年度まで2期連続で黒字を計上しておりましたが、当連結会計年度においては一転、売上が急減し損失を計上する結果となっております。

しかしながら、このような状況下であっても、スマートフォンやタブレット端末といった新商品の市場は拡大しており、また、世界のエレクトロニクス市場も、中長期的には新興国が牽引して成長していくことには変わりはないと考えております。

当社グループでは、付加価値の高い新商品を継続的に市場に投入して需要を喚起するとともに海外市場への販路拡大を図ることにより、収益の回復と財務基盤の改善を目指してまいります。そのための各施策は次のとおりであります。

① 収益基盤の強化

市場が拡大しておりますスマートフォンやタブレット端末市場に対して、パソコン向けに培った豊富な開発ノウハウを応用し、高機能かつ使い易いソフトウェアの開発を推進し、さらなる受注拡大を目指してまいります。

一方、液晶テレビ、チューナー及びネットワーク機器等について、これまで手薄であった海外への輸出を含む販売チャネルの拡大を推進してまいります。

また、次期製品の柱となるべき新技術の創出を目指し、技術的確かな評価及び知的財産の構築に取り組み、既存にない製品を他社に先駆けて市場投入することに努めてまいります。

② 経営の効率化

社会環境の変化や顧客ニーズに迅速に対応するため、より効率的な体制を確立してまいります。具体的には、部品の共通化や代替部品への変更あるいは調達先の見直し等を行い製造コストの低減に取り組むほか、開発に必要な技術やソフトウェアの内製化により支払ライセンス料の削減を行ってまいります。

また、製品需要を勘案し、機会損失を最小限に抑えるべく生産のコントロールを行い、適正在庫の維持を図ってまいります。

③ 財務基盤の健全化

多額の損失計上により自己資本率が低下していることから、財務健全性の確保が必要となっております。棚卸資産の圧縮や債権の流動化を行うとともに新製品の投入を加速し、業績の回復による自己資本の修復を目指してまいります。

当社グループは、これらの施策を着実に実行するとともに計画を達成し、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第28期 (平成21年9月)	第29期 (平成22年9月)	第30期 (平成23年9月)	第31期 (当連結会計年度) (平成24年9月)
売 上 高 (千円)	5,073,558	11,670,608	15,710,949	5,889,751
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△1,355,391	318,246	495,426	△558,818
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△1,194,800	386,842	425,732	△588,531
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△109円45銭	35円44銭	39円00銭	△53円92銭
純 資 産 (千円)	36,882	412,725	828,546	250,056
総 資 産 (千円)	2,228,060	3,768,849	4,525,014	2,024,416

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社RfStream	12百万円	100.0%	半導体、電子機器用部品等の開発・製造・販売
株式会社ピアレックス・テクノロジーズ	312百万円	69.5%	光触媒機能を有するフッ素樹脂塗料の開発・製造・販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の計2社であります。

2. 株式会社RfStreamは、平成23年11月25日付で当社の完全子会社となりました。

③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容（平成24年9月30日現在）

事業の名称	主要製品及び事業内容
ホームAV事業	地上デジタル液晶テレビ、地上デジタルチューナー、地上デジタル放送受信モジュール、ARIBミドルウェア、ワンセグ視聴アプリケーション「StationMobile」シリーズ、データ放送ブラウザ、シリコンチューナーモジュール
パソコン関連事業	Windows及びMac向けテレビキャプチャー、テレビ視聴アプリケーション「StationTV」シリーズ、キャプチャーSDK、ムーブエンジン
AVソフトウェア事業	映像編集アプリケーション「MediaBrowser」シリーズ、3D編集エンジン
その他	光触媒機能的塗料

(6) 主要な営業所（平成24年9月30日現在）

① 当社の主要な事業所

本社 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号 パークスタワー25階
東京支社 東京都品川区西五反田一丁目29番1号 コイズミビル6階

② 子会社

株式会社RfStream 大阪市浪速区
株式会社ピアレックス・テクノロジーズ 大阪府泉大津市

(7) 使用人の状況（平成24年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
198名	6名減

(注) 使用人数には、当社への出向者を含む就業人員で表記しております。なお、業務請負会社からの派遣社員は含めておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
187名	2名減	38歳4ヶ月	7年2ヶ月

(注) 使用人数には、当社への出向者を含む就業人員で表記しております。なお、業務請負会社からの派遣社員は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	291,236千円
藤岡浩	155,200千円
株式会社商工組合中央金庫	93,120千円
株式会社三井住友銀行	68,362千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成24年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 39,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,034,100株
- ③ 株主数 7,020名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
藤岡 浩	1,593	14.60
株式会社エス・エス・ディ	1,475	13.51
藤岡 毅	800	7.33
藤岡 有紀子	223	2.04
田中 良和	204	1.87
ピクセラ従業員持株会	167	1.53
吉田 良治	100	0.91
藤岡 紀子	100	0.91
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB)	84	0.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	72	0.66

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
2. 当社は自己株式118,712株を保有しておりますが、上記から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成24年9月30日現在）

- ① 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要な事項

当社は、平成24年8月10日開催の取締役会決議におきまして、平成22年10月4日に第三者割当により発行いたしました株式会社ピクセラ第4回新株予約権（行使価額修正条項付）の取得及び消却について決議し、平成24年8月27日付で残存する全てを取得するとともに、同日付で取得した全てを消却しております。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成24年9月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	藤 岡 浩	
専務取締役	池 本 敬 太	
常務取締役	栗 原 良 和	
取 締 役	寺 田 節 夫	業務本部長
常 勤 監 査 役	島 田 守	
監 査 役	河 崎 達 夫	株式会社システムLSIセンター代表取締役
監 査 役	野 垣 浩	野垣浩公認会計士・税理士事務所所長

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- ①近村隆夫氏は、平成23年12月22日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
 - ②西田克男氏、山本 明氏は、平成23年12月22日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
 - ③監査役島田 守氏、野垣 浩氏は、平成23年12月22日開催の第30期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役のうち河崎達夫氏、野垣 浩氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役のうち河崎達夫氏、野垣 浩氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 監査役野垣 浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (—)	84,750千円 (—)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	10,830千円 (4,830千円)
合 計	10名	95,580千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成9年8月26日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年8月26日開催の臨時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役河崎達夫氏は、株式会社システムLSIセンターの代表取締役であります。なお、当社と株式会社システムLSIセンターとの間に特別の関係はありません。
 - ・監査役野垣 浩氏は、野垣浩公認会計士・税理士事務所の代表者であります。なお、当社と野垣浩公認会計士・税理士事務所との間に特別の関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）	監査役会（9回開催）
	出席回数	出席回数
監査役 河崎 達夫	12回	8回
監査役 野垣 浩	10回	6回

(注) 1. 当事業年度において、会社法第370条及び当社定款第20条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面または電磁的方法による決議はありません。

2. 監査役野垣 浩氏は、平成23年12月22日開催の第30期定時株主総会終了後に新たに就任しております。就任後に開催された取締役会は10回、監査役会は6回であります。

- b. 取締役会及び監査役会における発言状況
- ・監査役河崎達夫氏は、主に同業大手の経営により培われた企業経営経験者としての見地から、必要に応じ意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜おこなっております。
 - ・監査役野垣 浩氏は、公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜おこなっております。
- ニ. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 氏 名 公認会計士 日野利泰
公認会計士 重谷芳人

② 報酬等の額

	支 払 額
イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額	22,125千円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,125千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. イ. の金額は、公認会計士 日野利泰氏に対する報酬等の額11,062千円と公認会計士 重谷芳人氏に対する報酬等の額11,062千円の合計額であります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、次に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての基本方針の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、当社が法令・定款を遵守した企業活動を経営の基盤とすることを認識するとともに、コンプライアンスを遵守した組織・体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、コンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・内部監査室は、コンプライアンス遵守状況を監査し、代表取締役社長並びに必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する。
- ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、不正行為等の早期発見及び是正を図り、法令遵守体制の強化に努める。
- ・財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努める。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応する。その体制として、対応部署を総務部とし、社内関係部署及び外部専門機関（県・企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備する。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社文書管理取扱規程に従い、適切に保存・管理・運用する。また、取締役及び監査役の要望があるときはこれを閲覧に供する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役は、リスクを管理するための体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、リスク管理に対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・不測の事態が生じた場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の支援を得て早急に対処し、損失を最小限に抑える。

④取締役の職務執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ・取締役は、職務分担を明確化し、職務権限規程・職務分掌規程に基づき権限の委譲をおこない、業務の効率的な遂行を図る。

- ・ 定時取締役会は毎月 1 回開催する。また必要に応じ臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を報告する。
 - ・ 取締役会にて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を定め、各部門はその目標達成に向け業務を遂行する。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 内部監査室により、定期的に各部門の内部監査を実施し、使用人の職務執行の適正性と効率性を確保し、その維持・改善に努める。
 - ・ 法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、全使用人にコンプライアンスの徹底を図り、不正行為等の早期発見に努める。
- ⑥当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 関係会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は関係会社の職務執行を監視・監督し、監査役は関係会社の業務執行状況を監査する。
 - ・ 当社は、関係会社がコンプライアンスを遵守し、独立性・独自性を堅持した企業運営をおこなうことを尊重する。
- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいない。但し、監査役からその使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲で設置するものとする。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動及び人事考課は、監査役との協議の上決定する。
- ⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役への報告体制として、取締役会への出席の他、重要な会議へは常勤監査役が出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねることとする。
 - ・ 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役に報告しなければならない。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行に関する事項の報告をおこなう。

⑩その他の監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、監査役会との間で定期的に意見交換をおこなう機会を設ける。
- ・監査役は必要に応じて内部監査室、会計監査人並びに顧問弁護士と協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じて連携を図る。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,459,602	流動負債	1,417,206
現金及び預金	162,007	支払手形及び買掛金	509,177
受取手形及び売掛金	705,365	短期借入金	291,430
たな卸資産	545,761	1年内返済予定の長期借入金	159,659
その他	58,546	未払金	59,918
貸倒引当金	△12,078	未払費用	313,685
固定資産	564,814	未払法人税等	10,473
有形固定資産	123,697	賞与引当金	58,187
建物及び構築物	23,573	その他	14,673
機械装置及び運搬具	1,095	固定負債	357,153
工具、器具及び備品	38,775	長期借入金	313,768
土地	60,252	資産除去債務	30,194
無形固定資産	17,316	預り保証金	1,000
ソフトウェア	16,499	繰延税金負債	12,190
電話加入権	817	負債合計	1,774,359
投資その他の資産	423,800	(純資産の部)	
投資有価証券	92,116	株主資本	277,085
保険積立金	4,150	資本金	1,101,290
営業保証金	234,868	利益剰余金	△699,167
敷金	85,468	自己株式	△125,038
その他	7,196	その他の包括利益累計額	△27,028
		その他有価証券評価差額金	△27,028
		純資産合計	250,056
資産合計	2,024,416	負債及び純資産合計	2,024,416

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,889,751
売 上 原 価		4,904,794
売 上 総 利 益		984,956
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,483,319
営 業 損 失		498,362
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	163	
そ の 他	1,332	1,495
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,928	
支 払 手 数 料	13,944	
為 替 差 損	1,345	
投 資 事 業 組 合 損 失	27,731	
そ の 他	2,001	61,951
経 常 損 失		558,818
特 別 利 益		
賞 与 引 当 金 戻 入	1,280	
債 務 免 除 益	3,783	
備 品 売 却 益	323	5,387
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		553,430
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,752	
法 人 税 等 調 整 額	27,348	35,100
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		588,531
当 期 純 損 失		588,531

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剩 余 金	利 益 剩 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年10月1日 残高	2,562,389	3,218,618	△4,790,352	△125,038	865,617
連結会計年度中の変動額					
減 資	△1,461,098	1,461,098			-
欠損補填のための利益剰余金への振替		△4,679,717	4,679,717		-
当期純損失			△588,531		△588,531
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	△1,461,098	△3,218,618	4,091,185	-	△588,531
平成24年9月30日 残高	1,101,290	-	△699,167	△125,038	277,085

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成23年10月1日 残高	△41,694	△41,694	4,624	828,546
連結会計年度中の変動額				
減 資				-
欠損補填のための利益剰余金への振替				-
当期純損失				△588,531
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	14,665	14,665	△4,624	10,041
連結会計年度中の変動額合計	14,665	14,665	△4,624	△578,489
平成24年9月30日 残高	△27,028	△27,028	-	250,056

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社RFStream 株式会社ピアレックス・テクノロジーズ

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

(リース資産を除く) 耐用年数は以下のとおりであります。

建物 (10～50年)

車両運搬具 (6年)

工具器具備品 (2～25年)

無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア：(市場販売目的のソフトウェア)

関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | | |
|---|------|-------------|
| 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 | 普通株式 | 11,034,100株 |
| 2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数 | | 118,712株 |
| 3. 配当に関する事項 | | |
| (1) 配当金支払額等 | | |
| 該当事項はありません。 | | |
| (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの | | |
| 該当事項はありません。 | | |
| 4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（行使期限が到来しているもの）の目的となる株式の数 | | |
| 該当事項はありません。 | | |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則、短期的な預金等に限定し、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

2. 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)に晒されておりますが、そのリスクにつきましては、与信管理規程に基づき、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することによって、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、投資有価証券は主として投資事業有限責任組合への出資金であり、発行組合の財務悪化リスクに晒されておりますが、そのリスクにつきましては、定期的に発行組合の財務諸表を入手し、財務状態の把握に努めることにより対処しております。営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、月次単位や日次単位での資金計画表を作成することなどにより、そのリスクを管理しております。短期借入金及び長期借入金の使途は運転資金であります。

3. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	162,007	162,007	—
(2) 受取手形及び売掛金	705,365	705,365	—
(3) 投資有価証券	3,505	3,505	—
(4) 敷金	85,468	83,214	△2,254
(5) 支払手形及び買掛金	(509,177)	(509,177)	—
(6) 未払金	(59,918)	(59,918)	—
(7) 短期借入金	(291,430)	(291,430)	—
(8) 未払法人税等	(10,473)	(10,473)	—
(9) 長期借入金	(473,427)	(477,691)	4,264

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(4)敷金

敷金の時価につきましては、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)未払金、(7)短期借入金並びに(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額159,659千円)を含めて表示しております。長期借入金の時価につきましては、元利金の合計を同様の新規借入をおこなった利率で割り引いて算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産

投資有価証券のうち非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表価額88,611千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また営業保証金(連結貸借対照表価額234,868千円)も、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の一覧表には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 22円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 53円92銭 |

貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,358,239	流動負債	1,178,208
現金及び預金	142,518	買掛金	441,538
売掛金	648,409	短期借入金	155,200
製品	461,084	1年内返済予定の長期借入金	155,426
原材料	57,791	未払金	45,549
仕掛品	526	未払費用	305,162
貯蔵品	157	未払法人税等	7,368
その他	74,434	賞与引当金	58,187
貸倒引当金	△26,683	その他	9,775
固定資産	492,343	固定負債	322,644
有形固定資産	52,730	長期借入金	292,552
建物附属設備	13,707	資産除去債務	28,954
車両運搬具	1,095	繰延税金負債	1,138
工具器具備品	37,927	負債合計	1,500,852
無形固定資産	17,316	(純資産の部)	
ソフトウェア	16,499	株主資本	376,758
電話加入権	817	資本金	1,101,290
投資その他の資産	422,296	利益剰余金	△599,494
投資有価証券	92,116	その他利益剰余金	△599,494
関係会社長期貸付金	642,780	繰越利益剰余金	△599,494
保険積立金	4,150	自己株式	△125,038
営業保証金	234,124	評価・換算差額等	△27,028
敷金	85,468	その他有価証券評価差額金	△27,028
その他	6,436		
貸倒引当金	△642,780	純資産合計	349,729
資産合計	1,850,582	負債及び純資産合計	1,850,582

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,448,492
売 上 原 価		4,618,706
売 上 総 利 益		829,785
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,320,162
営 業 損 失		490,376
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	161	
そ の 他	1,232	1,394
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,861	
支 払 手 数 料	13,944	
為 替 差 損	1,250	
投 資 事 業 組 合 損 失	27,731	
貸 倒 引 当 金 繰 入	20,345	
そ の 他	727	76,860
経 常 損 失		565,843
特 別 利 益		
賞 与 引 当 金 戻 入	1,280	
備 品 売 却 益	323	1,604
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	509	509
税 引 前 当 期 純 損 失		564,748
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,810	
法 人 税 等 調 整 額	28,935	34,745
当 期 純 損 失		599,494

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成23年10月1日 残高	2,562,389	2,717,669	500,949	7,500	4,687,217	△125,038	976,252
事業年度中の変動額							
資本準備金の取崩		△2,717,669	2,717,669				-
減 資	△1,461,098		1,461,098				-
欠損補填のための繰越利益剰余金への振替			△4,679,717	△7,500	4,687,217		-
当期純損失					△599,494		△599,494
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							-
事業年度中の変動額合計	△1,461,098	△2,717,669	△500,949	△7,500	4,087,723	-	△599,494
平成24年9月30日 残高	1,101,290	-	-	-	△599,494	△125,038	376,758

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成23年10月1日 残高	△41,694	4,624	939,182
事業年度中の変動額			
資本準備金の取崩			-
減 資			-
欠損補填のための繰越利益剰余金への振替			-
当期純損失			△599,494
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	14,665	△4,624	10,041
事業年度中の変動額合計	14,665	△4,624	△589,452
平成24年9月30日 残高	△27,028	-	349,729

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

(リース資産を除く) 耐用年数は以下のとおりであります。

建物 (10～18年)

車両運搬具 (6年)

工具器具備品 (2～15年)

無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア：(市場販売目的のソフトウェア)

関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間 (3年以内) に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

長期前払費用：均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に支給する賞与に備えるため、将来支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について：工事進行基準によっております。

成果の確実性が認められる場合

上記の要件を満たさない場合：工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗度の見積方法：工事進行基準における原価比例法。

5. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

6. 退職金制度

確定拠出年金に加入しております。

7. 追加情報

当事業年度の期首以後におこなわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額	467,655千円
2. 関係会社に対する金銭債権	金銭債権 659,444千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との営業取引による取引高	6,904千円
------------------	---------

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式 118,712株
--------------------	---------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金否認額	22,088千円
たな卸資産評価損計上額	253,300千円
減価償却の償却超過額	257,224千円
貸倒引当金否認額	238,262千円
関係会社株式評価損	254,290千円
繰越欠損金	885,250千円
その他	108,579千円
繰延税金資産小計	2,018,995千円
評価性引当額	△2,018,995千円
繰延税金資産合計	一千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金	95千円
資産除去債務	1,042千円
繰延税金負債合計	1,138千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社RfStream	100.0	—	—	資金の貸付	20,250	関係会社 長期貸付金	592,780
					製品の仕入	4,120	—	—
					従業員の出向	2,784	立替金	12,935
子会社	株式会社ビアレックス・テクノロジーズ	69.5	—	—	—	—	関係会社 長期貸付金	50,000
					—	—	立替金	3,729

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社RfStreamからの製品仕入については、市場価格を勘案し、一般的取引条件に準じて決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 上記子会社への貸倒懸念債権に対し、当事業年度において659,444千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度における貸倒引当金繰入額は△1,805千円であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	藤岡 浩(注)3	—	—	(被所有) 直接 14.60	債務保証 担保提供	当社の銀行 借入に対する 債務保証及び 担保提供(注)4	68,362	—	—
					資金の借入	資金の借入	200万USD	短期 借入金	200万USD
					利息の支払	利息の支払	6千USD	—	—
藤岡有紀子	—	—	(被所有) 直接2.04	担保提供	当社の銀行 借入に対する 担保提供(注)5	68,362	—	—	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の借入金利息については、市場金利を勘案し決定しております。

- 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 藤岡 浩は当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。
- 当社の金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長 藤岡 浩が債務保証をおこなっており、また、同氏の所有する土地及び建物(共有名義)の担保提供を受けております。なお、当社はこれらに係る保証料及び担保料の支払はおこなっておりません。
- 当社の金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長の妻 藤岡 有紀子の所有する土地及び建物(共有名義)の担保提供を受けております。なお、当社はこれに係る担保料の支払はおこなっておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 32円 4銭
- 1株当たり当期純損失 54円92銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年11月21日

株式会社 ビクセラ
取締役会 御中

日野公認会計士事務所

公認会計士 日野利泰 (印)

重谷公認会計士事務所

公認会計士 重谷芳人 (印)

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビクセラの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビクセラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年11月21日

株式会社 ピクセラ
取締役会 御中

日野公認会計士事務所

公認会計士 日野利泰 ㊞

重谷公認会計士事務所

公認会計士 重谷芳人 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピクセラの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、体制作りを進めており、現時点では指摘する事項は認められません。これからも引き続き進捗状況及び改善状況の監視をいたします。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人日野公認会計士事務所 日野利泰及び重谷公認会計士事務所 重谷芳人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人日野公認会計士事務所 日野利泰及び重谷公認会計士事務所 重谷芳人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年11月21日

株式会社ピクセラ 監査役会
常勤監査役 島田 守 ⑩
監査役 河崎 達夫 ⑩
監査役 野垣 浩 ⑩

(注) 監査役河崎達夫及び野垣浩は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)について所要の変更をおこなうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. コンピュータによる各種業務システムの開発、販売	1. コンピュータによる各種業務システムの開発、販売
2. 電子回路の設計、開発及び販売	2. 電子回路の設計、開発及び販売
3. 半導体集積回路の設計、開発及び販売	3. 半導体集積回路の設計、開発及び販売
4. 電子機器の設計、開発、製造及び販売	4. 電子及び電気機器の設計、開発、製造及び販売
(新 設)	5. <u>照明及び住宅関連機器の設計、開発、製造及び販売</u>
(新 設)	6. <u>電池及びその応用製品の設計、開発、製造及び販売</u>
(新 設)	7. <u>化学工業製品及びその応用機器の開発、製造及び販売</u>
5. コンピュータ及び周辺機器の開発、製造及び販売	8. コンピュータ及び周辺機器の開発、製造及び販売
6. ソフトウェアの開発、製造及び販売	9. ソフトウェアの開発、製造及び販売
7. <u>コンピュータの導入に関するコンサルティング</u>	10. <u>前各号に関連する調査、研究及びコンサルティング並びに工事の設計、施工及び請負</u>
8. コンピュータによるデータ入出力サービス	11. コンピュータによるデータ入出力サービス
9. インターネット、電子メールによるコンピュータシステムの保守、管理	12. インターネット、電子メールによるコンピュータシステムの保守、管理
10. 電話、ファクシミリによるコンピュータシステムのサポート業務	13. 電話、ファクシミリによるコンピュータシステムのサポート業務

現 行 定 款	変 更 案
11. 音声、音楽、映像、データ等のコンテンツの企画、制作、管理、複写、放送、上映、配信、出版、賃貸、販売及び輸出入	14. 音声、音楽、映像、データ等のコンテンツの企画、制作、管理、複写、放送、上映、配信、出版、賃貸、販売及び輸出入
12. インターネット・ショッピングモールの企画、運営	15. インターネット・ショッピングモールの企画、運営
13. インターネットによる決済処理業務の受託及び決済システムの開発、販売並びに仲介	16. インターネットによる決済処理業務の受託及び決済システムの開発、販売並びに仲介
14. インターネット及びコンピュータシステムによる各種情報の提供サービス	17. インターネット及びコンピュータシステムによる各種情報の提供サービス
15. 広告代理業	18. 広告代理業
16. 株式、社債の取得、保有、売却	19. 株式、社債の取得、保有、売却
17. 特定労働者派遣業	20. 特定労働者派遣業
18. 前各号に付帯する一切の業務	21. 前各号に付帯する一切の業務

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。機動的な意思決定がおこなえるよう1名減員し、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	藤 岡 浩 (昭和28年3月4日生)	昭和57年6月 当社設立 当社代表取締役社長（現任）	1,593,500株
2	池 本 敬 太 (昭和32年6月19日生)	平成2年8月 株式会社ビクセラ（現 株式会社エス・エス・ディ）入社 当社入社 専務取締役 平成20年4月 当社専務取締役製品開発本部長 平成21年2月 当社専務取締役製品開発本部長兼経営企画室、経理部担当 平成23年1月 当社専務取締役管理本部長 平成24年1月 当社専務取締役（現任）	53,000株
3	栗 原 良 和 (昭和29年3月12日生)	昭和49年4月 高千穂交易株式会社入社 昭和55年1月 京セラ株式会社入社 平成9年10月 当社入社 営業企画部長 平成14年9月 当社常務取締役営業企画部長 平成16年4月 当社常務取締役営業本部長 平成23年10月 当社常務取締役（現任）	30,600株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内

会場 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
ホテルモントレ グラスミア大阪 21階 ブルーベルの間
電話 06-6645-7111 (代表)
※マルイト難波ビル1F及びB1Fにホテル用入口がございます

電車 ◆南海「なんば駅」3F北改札or2F中央改札より徒歩約10分
地下鉄及び近鉄・阪神をご利用の際は、地下道30番出口にて直結
◆地下鉄四つ橋線「なんば駅」B1F北改札より徒歩約1分
◆地下鉄千日前線「なんば駅」B2F西改札より徒歩約2分
◆地下鉄御堂筋線「なんば駅」B1F北西or北東改札より徒歩約5分
◆近鉄・阪神「大阪難波駅」B2F西改札より徒歩約2分
JRをご利用の際は、B1F連絡口にて直結
◆JR「難波駅」B1F改札より徒歩約1分

